

# 第3回 愛荘町公共下水道事業 審議会資料

## パターンCについて

令和8年3月16日

## (パターンC) 試算によるイメージ

区 分	基本使用料	排 水 量	現 行 使 用 料 (1立方メートルにつき)	改 定 後 使 用 料 (1立方メートルにつき)
一般排水	690円 (現行600円)	10立方メートルまで	60円	69円
		10立方メートルを超え30立方メートルまで	120円	138円
		30立方メートルを超え50立方メートルまで	130円	150円
		50立方メートルを超え100立方メートルまで	140円	161円
		100立方メートルを超える分	150円	173円
特定排水		750立方メートルを超える分	210円	242円

- 一般排水：工場、事業所等から公共下水道に排除される汚水（特定排水は除く）および一般家庭から公共下水道に排除される汚水です。
- 特定排水：工場、事業所等から公共下水道に排除される汚水のうち、その排水量が月750立方メートルを超える部分をいいます。

## 想定利用者別影響試算

「パターンC：基本使用料と従量使用料の「両方」を値上げして賄う」を前提に、月間使用水量に応じた想定利用者別の影響（税込）を試算しました。

### <想定使用者>

- ① 月間使用水量 8m<sup>3</sup>（高齢者単身世帯・低使用層）
- ② 月間使用水量 25m<sup>3</sup>（標準世帯・3～4人家族）
- ③ 月間使用水量 50m<sup>3</sup>（二世帯住宅・多人数世帯）
- ④ 月間使用水量 100m<sup>3</sup>（飲食店・小規模事業所）
- ⑤ 月間使用水量 1,000m<sup>3</sup>（大規模工場・特定排水対象）

## ① 月間使用水量 8m<sup>3</sup>（高齢者単身世帯・低使用層）

- 現行: 1,188円（税込） → 改定後: 1,366円（税込）
- 負担増: 月額 **+178円**（年額 **+2,136円**）

### <分析>

- 「基本料金のみ値上げ（パターンA）」を採用した場合、この層の負担増は月額500円を超え、値上げ率は50%近くになります。
- 同時改定により、生活弱者への影響を最小限に抑えていますが、年金生活者などにとっては心理的な負担感が生じる可能性があるため、福祉減免等の周知徹底が重要となります。

## ② 月間使用水量 25m<sup>3</sup>（標準世帯・3～4人家族）

- 現行: 3,300円（税込） → 改定後: 3,795円（税込）
- 負担増: 月額 +495円（年額 +5,940円）

### <分析>

- 月ワンコイン（約500円）程度の負担増です。これは、老朽管更新という「将来の安心」を買うためのコストとして、十分に説明責任を果たせる水準であると考えられます。
- 月額料金が3,000円台後半に突入することになり、家計における固定費上昇として明確に認識される水準であると思われます。

### ③ 月間使用水量 50m<sup>3</sup>（二世帯住宅・多人数世帯）

- 現行: 6,820円（税込） → 改定後: 7,843円（税込）
- 負担増: 月額 +1,023円（年額 +12,276円）

#### <分析>

- 月額1,000円を超える増額となり、年額では1万2千円超の負担増となります。この層に対しては、節水機器（節水トイレや節水コマ）への切り替え推奨など、負担軽減策の提案を併せて行うことが望ましいと考えられます。
- 同時改定により、多人数世帯への過度な負担集中を回避しています。

## ④ 月間使用水量 100m<sup>3</sup>（飲食店・小規模事業所）

- 現行: 14,520円（税込） → 改定後: 16,698円（税込）
- 負担増: 月額 +2,178円（年額 +26,136円）

### <分析>

- 月額2,000円を超える増額ではありますが、事業の継続性を損なわない範囲での改定となっており、かつ従量使用料も上がっているため、節水機器の導入などの経営努力が報われる体系となっています。

## ⑤月間使用水量 1,000m<sup>3</sup>（大規模工場・特定排水対象）

- 現行: 179,520円（税込） → 改定後: 206,448円（税込）
- 負担増: 月額 **+26,928円**（年額 **+323,136円**）

### <分析>

- 金額ベースでは大きな負担増ですが、値上げ率は他と同じ15%です。
- 特定排水単価の適正化（汚染者負担の原則の徹底）により、環境負荷の高い排水に対するコスト負担を求めつつ、地下水への逃避を招かないバランスを維持することが重要です。
- 大口利用者への説明においては、このコスト増が施設の更新・強靱化（事業継続計画：BCPへの寄与）に使われる点を強調する必要があります。

## まとめ

- 試算の結果、「一律15%の同時改定」は、標準世帯における負担増を月額500円程度に抑えつつ、大口利用者には応分の環境コスト負担を求めるという点で、公平性と実効性のバランスが取れた現実的な案であると結論付けられます。
- 固定費と変動費の双方が高騰する中、この改定は愛荘町のライフラインを守るための不可避な選択です。
- 「高齢者等の生活を守り（逆進性の緩和）」、「企業の活力を維持し（過重負担の回避）」、そして「次世代に健全なインフラを引き継ぐ（経営の持続可能性）」という目標を同時に達成することが可能となります。